

(第 1 回・最終) 契約変更の内容

契 約 変 更 年 月 日	令和8年2月25日
契 約 業 者 名	(株) 建設技術研究所 東京本社
契 約 業 者 の 住 所	東京都中央区日本橋浜町三丁目 2 1 番 1 号
業 務 の 名 称	R 7 宇都宮国道管内道路整備効果他検討業務
業 務 場 所	宇都宮国道事務所管内
業 種 区 分	土木関係建設コンサルタント業務
業 務 概 要 (変更した内容について 記述する)	基礎資料・データ収集整理、広報戦略の検討・実施、管内直轄一体型道の駅の検討、平出工業団地に係る道路概略設計について増工する。 国道 4 号、5 0 号整備に伴う地域への影響・評価、スマート I C に関する資料作成、A I を活用した交通量調査の検討・試行について減工する。
履 行 期 間 (自)	令和7年4月25日
履 行 期 間 (至)	令和8年3月25日
変 更 前 の 契 約 金 額	2 9 , 9 4 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 金 額	+ 6 , 6 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 後 の 契 約 金 額	3 6 , 5 4 2 , 0 0 0 円 (税込み)
変 更 理 由	<p>1. 整備効果の検討・資料作成 県北 3 路線の優先整備検討および平出工業団地に係る道路概略設計検討に対応するため交通量推計の実施ケース数を増工する。 (4 ケース⇒1 3 ケース) 交通量推計対象箇所が過年度成果による交通量データにより対応できたため、交通量調査を減工する。</p> <p>2. 国道 4 号、5 0 号整備に伴う地域への影響・評価 栃木県、那須町との勉強会は次年度へ見送られ、栃木県等との検討会については資料作成の必要が無くなったため、当該勉強会および検討会の議事録作成及び運営補助を減工する。</p> <p>3. スマート I C に関する資料作成 想定していたフォローアップ地区協議会の開催が見送られたため、対象箇所を資料未作成の 1 箇所に変更し、減工する。</p> <p>4. 広報戦略の検討・実施 イベント関連資料の冊子印刷を追加する。日光川治防災パンフレット案の作成を追加する。イベント開催にあたり発生した物品購入費と冊子印刷費を追加する。 第 3 回の (仮称) 魅力向上建設連絡協議会を書面にて開催するため、協議会資料の作成を 1 回分追加する。(運営は含まない)</p> <p>5. A I を活用した交通量調査の検討・試行 上三川町で計画されている管内直轄一体型道の駅の計画を推進するために、必要性検討と利用実態調査、協議資料作成を追加する。</p> <p>6. 平出工業団地に係る道路概略検討 新 4 号国道の機能向上対策として平出工業団地交差点ミニバイパス (仮称) を具体化するために、道路概略検討を追加する。</p>